

# 第13期東京都生涯学習審議会 第3回全体会

## 次 第

令和7年6月20日（金曜日）午後4時から午後6時まで  
（会場：都庁第二本庁舎31階 特別会議室24）

### 1 開会

### 2 議事

東京都の地域教育プラットフォームの課題整理

### 3 今後の予定

### 4 閉会

#### 【配布資料】

資料 第13期東京都生涯学習審議会第3回全体会 審議資料

# 第 1 3 期東京都生涯学習審議会委員

(任期：令和 7 年 1 月 2 3 日から令和 9 年 1 月 2 2 日まで)

| 氏 名                  | 所 属                                    |
|----------------------|----------------------------------------|
| アオヤマ テツベイ<br>青 山 鉄 兵 | 文教大学人間科学部准教授                           |
| アサクラ ミユキ<br>朝 倉 美由紀  | 明星大学教育学部特任教授                           |
| イマ イ ユウスケ<br>今 井 悠 介 | 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事               |
| クラモチ ノブエ<br>倉 持 伸 江  | 東京学芸大学教育学部准教授                          |
| ササ イ ヒロミ<br>笹 井 宏 益  | 玉川大学学術研究所高等教育開発センター客員教授                |
| シナ タ コトミ<br>塩 田 琴 美  | 株式会社CMU Holdings CEO/一般社団法人こみゅステージ代表理事 |
| シシダ マナミ<br>志々田 まなみ   | 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官                |
| タ ナカ マサヒロ<br>田 中 真 宏 | 特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所代表理事               |
| フジ ムラ タクミ<br>藤 村 琢 己 | 一般社団法人Fora代表理事                         |

# 第13期東京都生涯学習審議会

## 第3回全体会 審議資料

令和7年6月20日

1 開会

2 議事

東京都の地域教育プラットフォームの課題整理

3 今後の予定

4 閉会

## 東京都の地域教育プラットフォームの課題整理

- 地域教育推進ネットワーク東京都協議会(第2回)
- インクルーシブな学び東京コンソーシアム(本日)

# 《参考》TEPRO(公益財団法人東京都教育支援機構)



## 公益財団法人東京都教育支援機構の組織概要について

### 組織の概要

#### I 概要

- ✓ 名 称 公益財団法人 東京都教育支援機構
- ✓ 略 称 TEPRO (ティープロ)
- ✓ 設 立 令和元年7月1日
- ✓ 設 立 者 東京都教育委員会
- ✓ 理 事 長 坂東真理子 (昭和女子大学総長)
- ✓ 評 議 員 10名 ※R7.3月末時点
- ✓ 役 員 理事12名/監事2名 ※R7.3月末時点
- ✓ 基本財産 1.9億円

#### III 人員体制

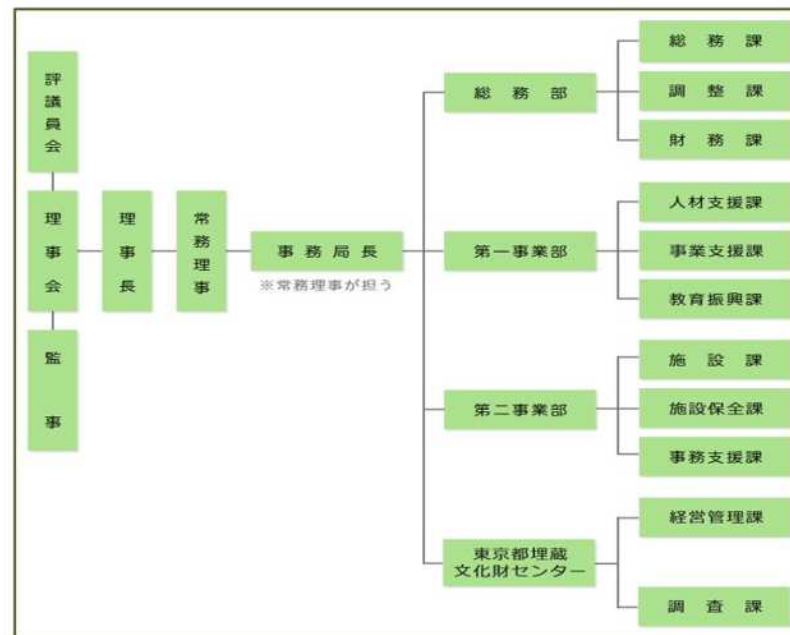
<組織別内訳>

(単位:人)

|              |     |
|--------------|-----|
| 総務部          | 38  |
| 第一事業部        | 92  |
| 第二事業部        | 60  |
| 東京都埋蔵文化財センター | 63  |
| 合計           | 253 |

#### II 組織図

3部1所11課 人員(定数):253人(令和7年4月1日時点)



# 障害者の生涯学習の展開①

| 年（西暦）       | 関連法・制度ほか                                                                                                                                       | 東京都教育委員会                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 昭和22(1947)年 | <b>教育基本法制定</b><br><b>学校教育法制定</b> <div> 「第85条 『学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。』」<br/> （平19年第137条に繰下） </div> |                                               |
| 昭和28(1953)年 | <b>青年学級振興法制定</b>                                                                                                                               |                                               |
| 昭和29(1953)年 |                                                                                                                                                | <b>区市町村で公立小・中学校開放事業を推進するための実験事業（昭和33年まで）</b>  |
| 昭和39(1964)年 | <b>区部で障害児青年学級卒業生（知的障害）対象青年学級開始</b>                                                                                                             |                                               |
| 昭和44(1969)年 |                                                                                                                                                | <b>「特殊学級青年教室」開始</b><br>（品川ろう学校、青鳥養護学校、八王子盲学校） |
| 昭和52(1977)年 |                                                                                                                                                | <b>「都立学校施設開放事業」開始</b>                         |
| 昭和58(1983)年 |                                                                                                                                                | <b>「都立学校公開講座」開始</b>                           |
| 平成12(2000)年 | <b>青年学級振興法廃止</b>                                                                                                                               |                                               |
| 平成13(2001)年 |                                                                                                                                                | <b>「障害のある児童・生徒の地域活動のための指導者養成モデル講座」開始</b>      |

## 障害者の生涯学習の展開②

| 年（西暦）       | 関連法・制度ほか                                                                           | 東京都教育委員会                                                                             |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成14(2002)年 |                                                                                    | 「都立盲・ろう・養護学校開放事業」を都立学校公開講座に位置付け、①「障害者本人講座」②「ボランティア講座」の2つに体系化                         |
| 平成20(2008)年 |                                                                                    | 学校教育法の一部改正により、都立盲学校、都立ろう学校を除く「都立養護学校」の名称を「都立特別支援学校」に変更、肢体不自由、知的障害の併設校は「養護学校」を「学園」と改称 |
| 平成25(2013)年 | 障害者差別解消法成立（平成28年施行）                                                                |                                                                                      |
| 平成26(2014)年 | 障害者権利条約批准                                                                          |                                                                                      |
| 平成29(2017)年 | 文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」発出                                                    |                                                                                      |
| 平成30(2018)年 | 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」開始                                                |                                                                                      |
| 令和4(2022)年  |  | 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」受託                                                  |
| 令和6(2024)年  |                                                                                    | 「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」設置                                                              |

# 文部科学省委託事業を活用したコンソーシアムの設置

## 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和6年度予算  
(前年度予算額)

1.36億円  
1.41億円)



文部科学省

### 現状・課題

- ・障害当事者にとって、生涯学習機会が少ない。どのような学習があるか知らない。
- ・自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が整っていない。
- ・障害/障害者の学びに関する理解を深めていくことが必要。
- ・「合理的配慮」の義務化（改正差別解消法）、「情報保障」の確保の法制化（情コミュ法・読書バリアフリー法）

### 事業内容

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」  
(令和4年度)

#### ① 障害当事者の声（アンケート調査）

- ・生涯学習機会が「十分にある」「ある程度ある」 38.2%\*
- ・現在生涯学習に取り組んでいる 20.7%
- ・生涯学習に取り組んでいない理由：  
どのような学習があるのか、知らない 55.8%

\*参考：平成30年度調査：「とてもある」ある 34.3%

#### ② 自治体への調査

障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。\*

都道府県 46.3%  
市区町村 16.1%

\*参考：平成29年度調査  
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%

#### 現状分析・課題整理

### 1. 生涯学習を通じた 共生社会の実現に関する調査研究 3百万円（3百万円）

テーマ別の調査研究を実施し、障害者の生涯学習に関する現状分析、課題整理を行う。

例：地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査（R4）、重度重複障害児等の生涯学習に関する実態調査（R3）など

### 2. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 108百万円（116百万円）

課題解決に資する実践研究を実施。都道府県レベルの持続的な体制整備、市区町村と民間団体等との連携及び大学等による多様なプログラムの開発・実証を支援し、好事例やノウハウを蓄積する。

#### 持続的な体制整備

- (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築  
・都道府県（指定都市）におけるコンソーシアム形成。都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が連携構築

単価：620万円/件 件数：10箇所 対象：都道府県、指定都市

合理的配慮/情報保障による  
学習プログラムの実証も実施

#### 生涯学習プログラムの開発・実施

- (2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進  
・市区町村と民間団体等の連携による多様な学習プログラムの開発・実施  
・重度重複障害者向けの訪問型学習プログラムも対象

単価：130万円/件 件数：30箇所 対象：市区町村、民間団体等

- (3) 大学・専門学校における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築  
・大学等における専門性を活用した学習プログラムの研究・開発  
・学生の参加による、若年層への障害理解を推進するプログラムの実施

単価：150万円/件 件数：6箇所 対象：大学、専門学校

#### 実践研究

### 3. 普及・啓発活動の強化 36百万円（22百万円）

障害者の生涯学習活動を広げるため、1.の調査結果や2.の実践研究の成果を発信/水平・垂直展開するコンファレンス等を実施するとともに、アドバイザーの派遣を行う。

#### (1) 障害者参加型フォーラム

障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向け、障害当事者・関係者の参加を得て、障害者の学びに関するテーマ（先進的な学習プログラムやICTを活用した学び、読書バリアフリーなど情報保障等）にて対話を行うフォーラムを開催する。

#### (2) 共生社会コンファレンス

障害者の学びの場の充実を目指し、障害者本人による学びの成果発表や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議を行う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国各地でブロックで開催。来年度より、障害者及び関係主体別等のテーマ型コンファレンスも開催。

#### (3) アドバイザー派遣

全国における障害者の生涯学習の活動を支援するため、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、要請に応じて、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する人材をアドバイザーとして現地派遣等を行う。

#### 普及・啓発

新たな課題と  
テーマの発掘

#### ゴール

「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現する。

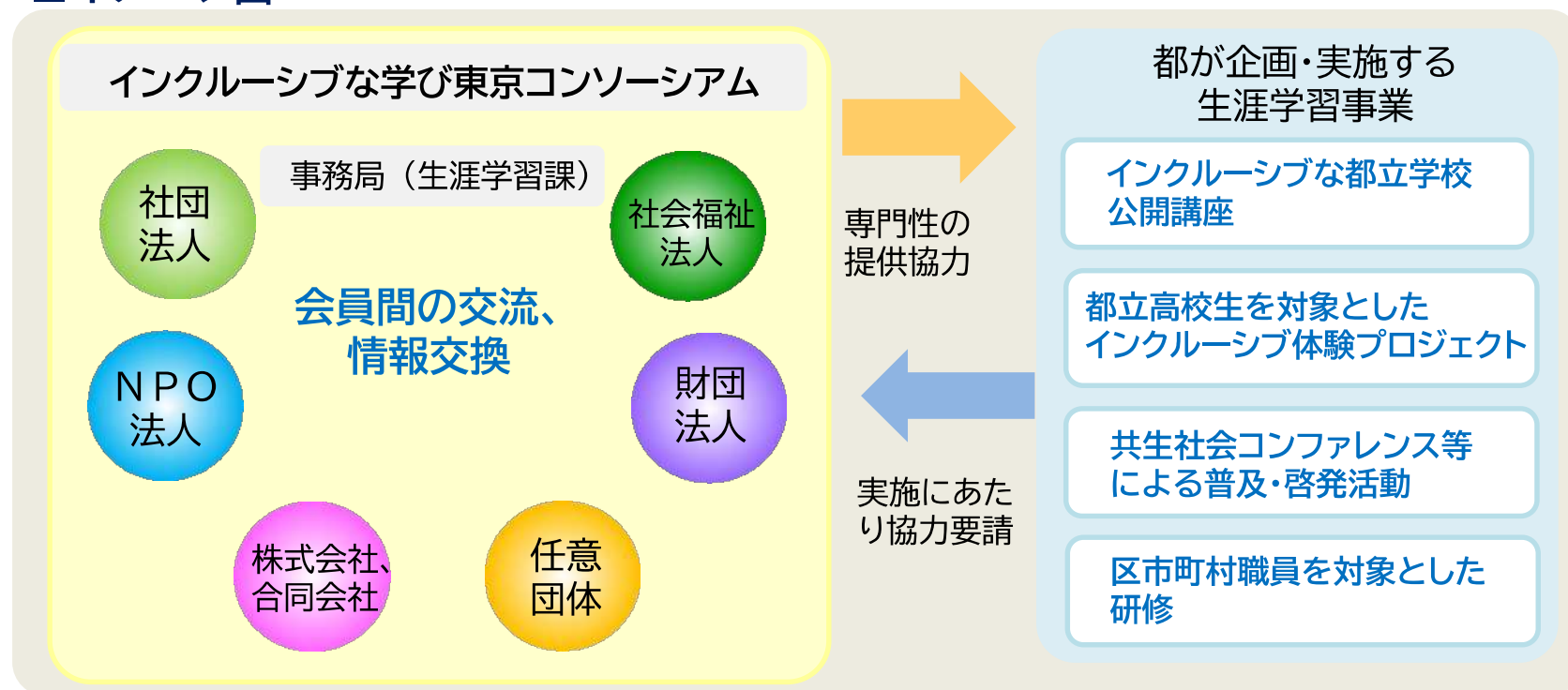
担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

# インクルーシブな学び東京コンソーシアムの概要

## ■ 目的

- ◇ 企業やNPO等の交流、情報交換の場を提供
  - ・ 障害のある人々の生涯にわたる学びを支援
  - ・ 障害のある人もない人も共に学べる環境づくりに向けた取組を展開
  - ・ 互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえるインクルーシブシティの実現
- ◇ 企業、NPO等が有する専門性を生かした生涯学習講座等を実施しインクルーシブな学びを展開  
(高校生等を対象とした体験プログラム、学校卒業後の障害者を対象)

## ■ イメージ図



# 事業イメージ

## 事務局（生涯学習課）

・コンソーシアム運営、年度計画・将来計画等策定、各事業調整 など

## 意見交換会、各種委員会等

- ・全体計画や各事業計画等を協議
- ・参加者  
コンソーシアム参加団体代表者  
区市町村社会教育主事  
特別支援学校PTA関係者  
東京都政策連携団体職員  
研究者 ほか

## 参加団体

- ・団体間の交流、情報交換
- ・参加団体  
株式会社、合同会社  
NPO法人  
(一般、公益)財団法人  
(一般、公益)社団法人  
社会福祉法人、任意団体 など

都や参加団体間の関係構築とネットワークの拡大



政策課題等に対応した事業の構築・実施



コンソーシアムや参加団体等の取組の普及・啓発

インクルーシブな学びや障害者の生涯学習支援を持続可能な体制に構築し、  
**インクルーシブシティ東京の実現**を目指す

# 障害者の生涯学習の事業体系と インクルーシブな学び東京コンソーシアムの位置づけ

※印は、文部科学省委託事業

インクルーシブな学び  
東京コンソーシアム※

18団体(令和6年2月時点)

総会

意見交換会

共生社会コンファレンス

研修

「インクルーシブな学び」  
プログラム事業

学校卒業後の障害者の  
「学びの場」づくり

インクルーシブな  
都立学校公開講座※

都立学校公開講座として実施

都立学校公開講座

都民の多様な学び合い支援型  
(都教育委員会等)

教育活動発展型  
(NPO・企業・学校)

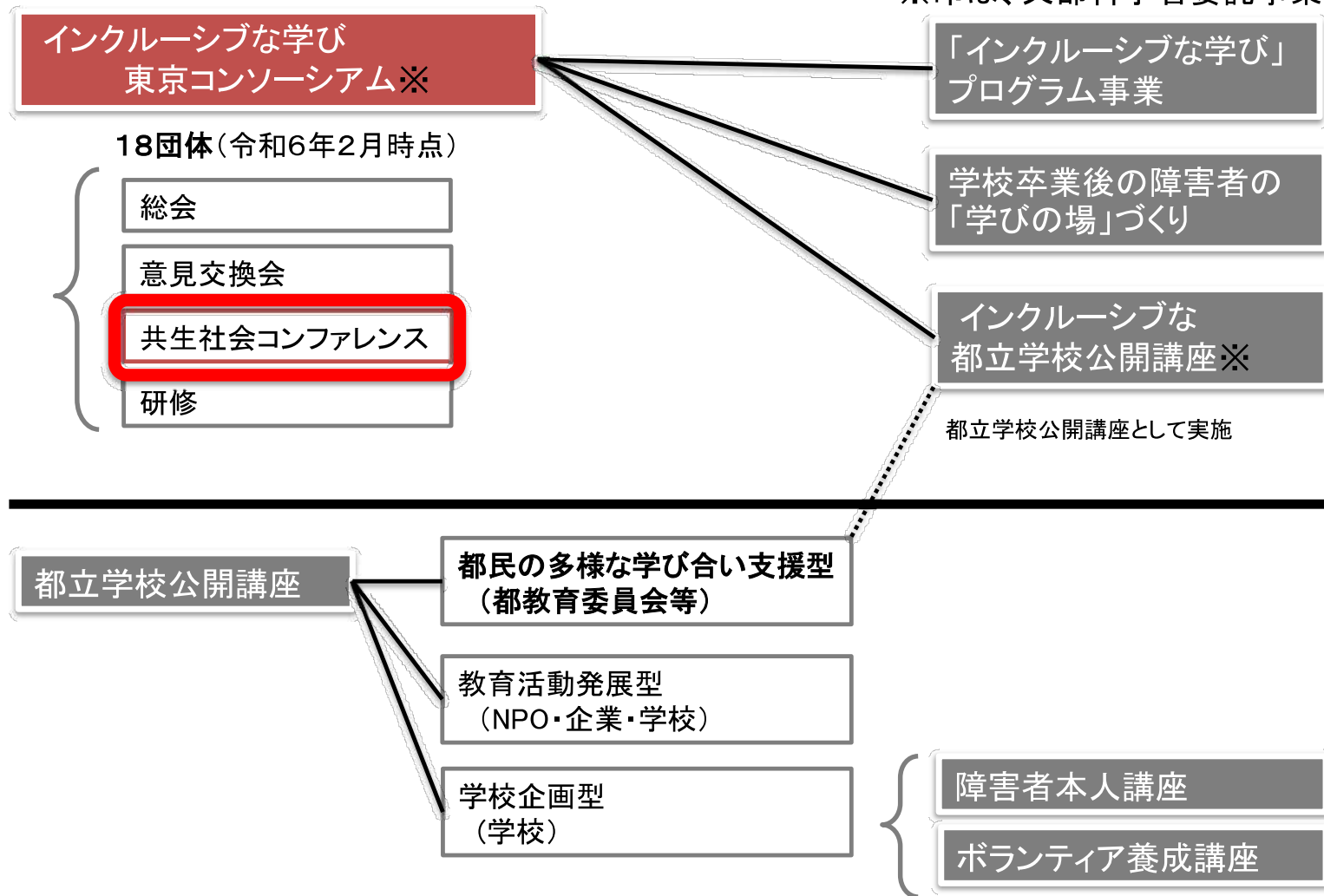
学校企画型  
(学校)

障害者本人講座

ボランティア養成講座

# 障害者の生涯学習の事業体系と インクルーシブな学び東京コンソーシアムの位置づけ

※印は、文部科学省委託事業



# 事業の内容① 共生社会コンファレンス



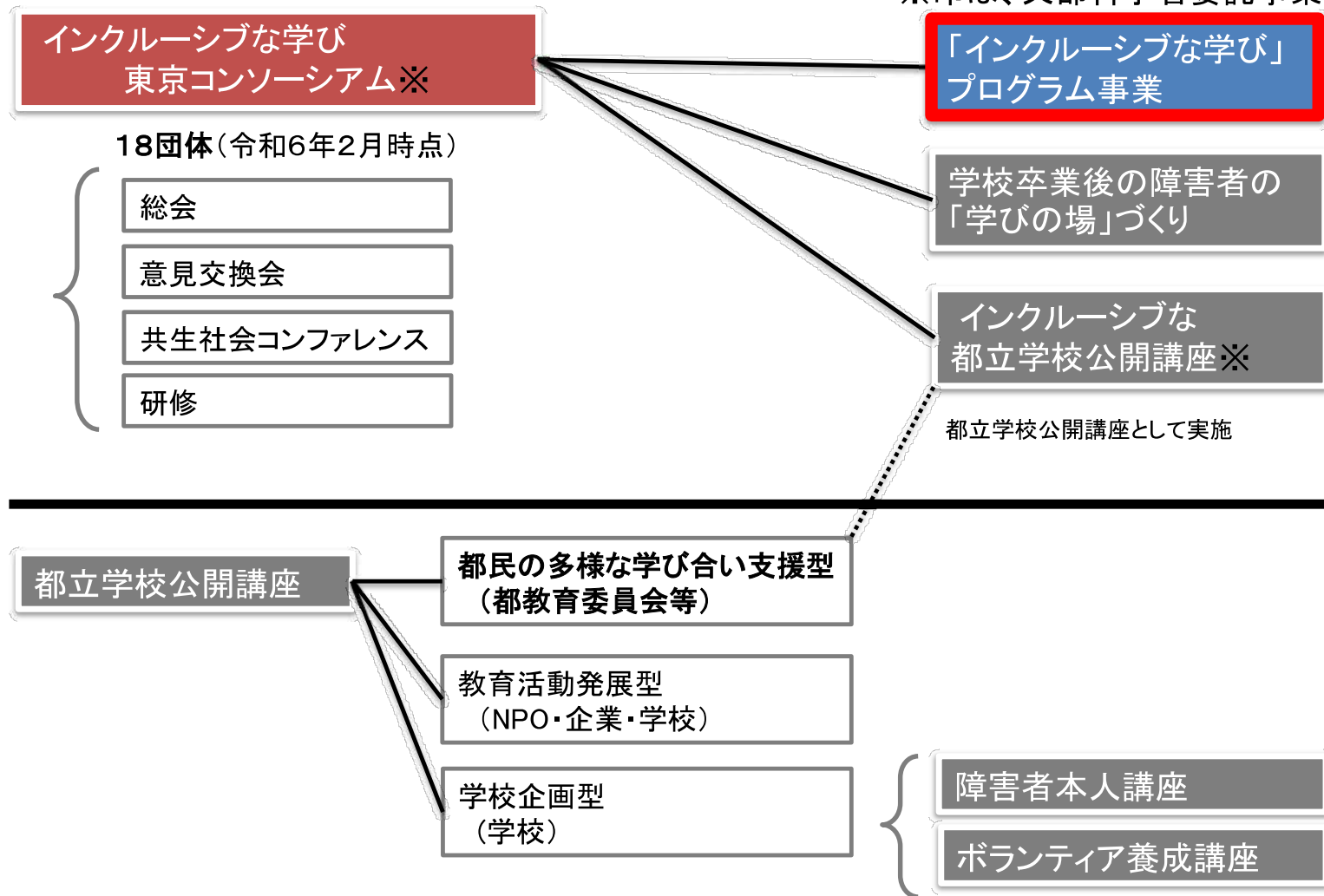
令和6年度は、難病を抱えながら障害者モデルとして活動し、都立高校を卒業後、今春から大学で社会福祉を学んでいる玉置 陽葵(ひより)さんら4人をゲストに迎え、インクルーシブ社会の実現を目指した学びについて4人と共に考える会



- ・YouTubeライブ配信 ・アーカイブ視聴可能
- ・障害者の生涯学習やコンソーシアム参加団体の取組等の紹介
  - ➡ 都内にあるインクルーシブな学びや障害者支援に対して実績のある団体を周知

# 障害者の生涯学習の事業体系と インクルーシブな学び東京コンソーシアムの位置づけ

※印は、文部科学省委託事業



## 事業の内容②「インクルーシブな学び」プログラム事業

- **概要** 誰もが共に交流し、支え合う「インクルーシブシティ東京」の実現を目指す担い手育成のため、専門性を有する企業・NPO等の団体の教育プログラムを全都立学校で実施

➡ 共生社会の理念を体験やワークショップ等によって学ぶ

### 都立高校生

当事者との交流を通して、自分のあり方生き方を見直す機会を提供



- ・当事者の声を直接聞き、身近に感じることで、社会にある様々なバリアを体験的に理解する
- ・人と人が支え合い、多様性を認め合える共生社会づくりの必要性を理解する

### 都立特別支援学校の児童・生徒

学校段階から卒業後を見据え、社会における多様な学習活動に触れ、知る機会を提供

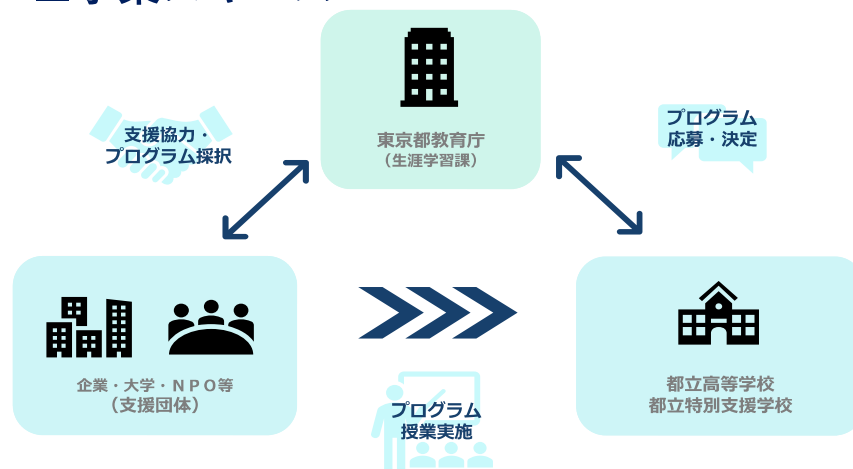


- ・生涯学習の学びを体験し、学校卒業後も障害の有無に関わらず学ぶ機会があることを知る
- ・就労や日常生活の時間とは異なる、生涯を通じて人々の心のつながりや相互に理解し合う機会を得る

## ■ 経過

- ▶ 令和5年度  
「都民による事業提案制度」により施策化
- ▶ 令和6年度  
「インクルーシブ体験」プログラムとして都立高校を対象に実施
- ▶ 令和7年度  
「インクルーシブな学び」プログラム事業として実施

## ■ 事業スキーム



# 「自分だからこそ」を社会に活かすワークショップ

(一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティ)

## ○プログラム概要

- ・視覚障害者のアテンド(※)による講演
- ・アテンドと共に純度100%の暗闇の中でのワークショップ体験

※暗闇の中で案内役を務める視覚障害者



# 障害平等研修フォーラム

## (NPO法人障害平等研修フォーラム)

### ○プログラム概要

- ・「障害者自身がファシリテーター(対話の進行役)」となり4人1グループでイラストやビデオなどを分析し問題や解決策をグループワークで考える。



# インクルーシブダンスで多様性を感じよう

(NPO法人みんなのダンスフィールド)

## ○プログラム概要

- ・年齢や障害の有無、経験の差異にかかわらず、多様な参加者がそれぞれの身体で生き生きと表現するインクルーシブダンスを体験する。



# ソーシャルサーカスワークショップ (認定NPO法人スローレーベル)

## ○プログラム概要

- ・東京パラリンピック開会式に向けてスローレーベルが開発したメソッドと、シルク・ドゥ・ソレイユのソーシャルサーカスを融合したワークショップを実施。



# パラスポーツの体育祭”パラ高祭” (認定NPO法人D-SHiPS32)

## ○プログラム概要

- ・パラスポーツ(車椅子バスケット、ボッチャ)のクラス対抗運動会



# アール・ブリュットからインクルーシブ社会を考える (社会福祉法人愛成会)

## ○プログラム概要

- ・「日本のアール・ブリュット」についての講義。
- ・創り手や作品を通じて、多様な人の表現や存在等を文化芸術の視点から学びを深め、インクルーシブな社会づくりについて考える。



# 多様な人とチームをつくるワークショップ

(NPO法人Collable)

## ○プログラム概要

・障害を含むメンバーをチームに加えたり、条件を与えられた状態でマシュマロタワーづくりを競い合うことで、多様な人たちと協力し合うことについて体感的に学ぶ。

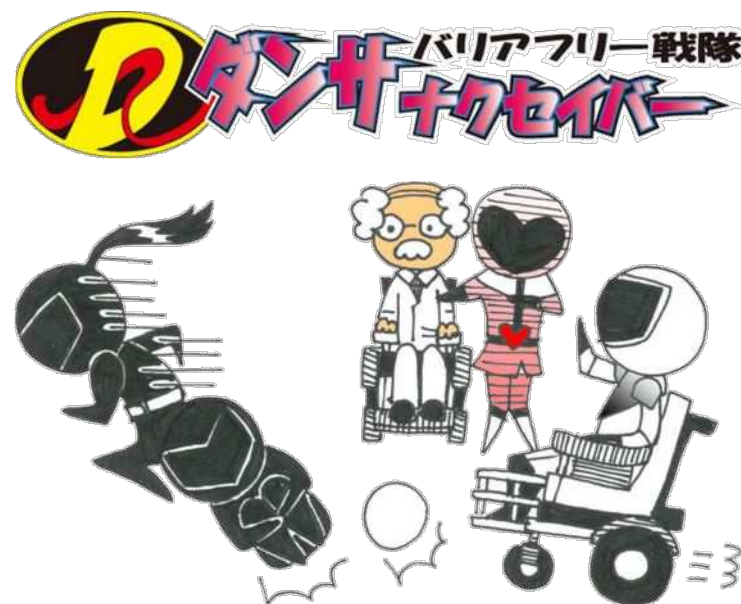


# 社会の側にある障害をなくそう！～ワークショップ編

(一般社団法人UNIVA・STEPえどがわ)

## ○プログラム概要

・ダンサナクセイバー(社会にある障壁をなくしていくための戦隊ヒーロー)のショーをもとに、社会的障壁を解消するシナリオを作成し、発表する。



# 移動困難者と考えるインクルーシブとは

(株式会社オリィ研究所)

## ○プログラム概要

- ・移動困難者に関する講義・当事者の体験談
- ・分身ロボットOriHimeを開発した取り組み紹介
- ・ワークショップ実施



# ダイバーシティレクリエーション

(認定NPO法人Hands On Tokyo)

## ○プログラム概要

- ・元パラリンピアンや元ブラインドサッカー選手など視覚障がい当事者を講師とし、アイマスクをした状態で様々なレクリエーションを実施。



# りんごプロジェクト

(NPO法人ピープルデザイン研究所・りんごプロジェクト)

## ○プログラム概要

- ・りんごプロジェクトの活動やバリアフリー図書についての説明
- ・実際に見て、聴いて、さわって本を“読む”体験



# 演劇の手法を活用した高齢者とのコミュニケーション・ワークショップ (NPO法人PAVLIC)

## ○プログラム概要

- ・高齢者施設で、ジェスチャーゲーム等の利用者との交流やおしゃべり体験
- ・施設での体験を演劇手法でロールプレイにより表現
- ・他者理解を深め人間関係形成能力を育む



# 障害者の生涯学習の事業体系と インクルーシブな学び東京コンソーシアムの位置づけ

※印は、文部科学省委託事業

インクルーシブな学び  
東京コンソーシアム※

18団体(令和6年2月時点)

総会

意見交換会

共生社会コンファレンス

研修

「インクルーシブな学び」  
プログラム事業

学校卒業後の障害者の  
「学びの場」づくり

インクルーシブな  
都立学校公開講座※

都立学校公開講座として実施

都立学校公開講座

都民の多様な学び合い支援型  
(都教育委員会等)

教育活動発展型  
(NPO・企業・学校)

学校企画型  
(学校)

障害者本人講座

ボランティア養成講座

# 事業の内容③ インクルーシブな都立学校公開講座

## ■経過

第12期生涯学習審議会建議(令和6年1月)

《都立学校開放事業の**新たな3類型**》



共生社会の実現  
に向けた取組

### 障害のある人一人ひとりの生涯にわたる学びの支援

- ▶障害のあるなしに関わらず、人々がともに学ぶ仕組みを「個人に必要な『合理的配慮』が提供されること」等を配慮しつつ構築
- ▶障害のある人と障害のない人が活動を通して交流ができる場づくり
- ▶特別支援学校と地域の企業・NPO等との連携の促進
- ▶特別支援学校高等部卒業生に対するアフターケア・余暇支援・生涯学習の場づくりの観点を都立学校開放事業の中に盛り込むことを検討



都立特別支援学校の公開講座として、「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」の参加団体と連携した新たな生涯学習プログラムを開始

## ■令和6年度実績

○実施団体数:2団体 ○提供プログラム数:5プログラム ○実施校:特別支援学校 4校

# こみゅスポDEこころとKARADAのリフレッシュセミナー

(一般社団法人こみゅステージ、一般社団法人こみゅと小平)

ボランティア講座と実践講座を組み合わせ、多様な人が講座に参加し、インクルーシブな学びの場となった。

## ① ボランティア講座

障害当事者等を講師に迎え、障害のある人へのサポート・支援方法について学ぶ



## ② スポーツレクリエーション講座

「こころ(感情)」と「KARADA(からだ)」に働きかける居場所(講座)を通じて、「ウェルビーイング(Well-being)」を実現するために、個々に応じた「人生を豊かにするため」の学びの支援を行う



会場: 都立小平特別支援学校



## アートに親しむ講座「自由な美術活動空間」 （「自由な美術活動空間」事務局）

美術活動に意欲や興味があるけれど、活動の機会や能力発揮の場の少ない、都内特別支援学校の中・高生や卒業生を対象に、自由に思いっきり美術活動に浸ってもらえる空間を提供



コンソーシアム  
参加団体の  
コラボが実現

会場：都立鹿本学園

# よしもと手話ブ！ライブ (一般社団法人こみゅステージ)

・エンターテインメントの要素を取り入れた講座

文部科学省令和6年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」  
東京都教育委員会主催  
ここKaraウェル講座

## よしもと手話ブ！ライブ

2025年2月9日(日) 14:00~16:00  
受付:13:30~  
東京都立大塚ろう学校(豊島区巣鴨4丁目20-8)



講師:上河内貴人さん ソイさん 菊地浩輔さん

手話ができる、手話に興味がある吉本芸人が集まって、『手話×お笑い=シュワライ!』をテーマにエンタメの分野から聴覚障がいへの理解促進、手話普及に取り組み、学習、お笑いライブ、イベント出演、講演会、学校授業など、全国各地で幅広く活動中。

対象 本講座に興味のある方  
※未就学児・小学生、トイレ等で介助が必要な方は保護者や介助者等と一緒にご参加ください。  
※本講座の特性上、手話のみの情報保障となります。

定員 50名(都立ろう学校在学学生および卒業生優先)

持ち物 室内用シューズ・飲み物

参加料 無料

参加問い合わせ先  
参加登録はフォームに記入し送信をしてください(締切:2025年1月31日まで)  
<https://forms.gle/EwaasLjgPB9MWLVb7>  
問い合わせ先:一般社団法人こみゅステージ  
メール: [h.cmu.sport@gmail.com](mailto:h.cmu.sport@gmail.com) 電話: 070-4816-4232 (平日:10:00~18:00)  
主催: 東京都教育委員会 協力: 一般社団法人こみゅステージ

# 特別支援学校卒業後のリアル (一般社団法人こみゅステージ)

・特別支援学校PTAを対象にした講座



文部科学省令和6年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」  
東京都教育委員会主催

## 「特別支援学校卒業後のリアル」

2月12日(水) 東京都立光明学園  
東京都世田谷区松原6-38-27

第一部:トークセッション(10:30~11:30予定) 後日オンデマンド配信あり  
テーマ:「在学中から卒業後に向けた準備とその思い」

「卒業後に向け選択に迫られる日々からの気づき」 竹内ふき子氏  
「『医療的ケア児にキャリア教育って何!?』 辻洋子氏  
反発から向き合えたこと」  
「僕の居場所 就労支援B型事業所と余暇の過ごし方」 坪井裕美子氏  
「卒業後の生活に向けた覚悟~上野兄弟の事例より」 上野あかね氏  
進行: 空岡和代氏

第二部:ワークショップ(11:30~13:00)  
「自分達を取り巻く将来を創造する」  
モデレーター:塩田琴美、ファシリテーター:近藤大輔  
家族、地域、社会の在り方など広い視点で将来を創造していくワークショップ

参加問い合わせ先  
参加登録は、申込フォームからお申込みください(申込期日:開催1週間前まで)  
<https://forms.gle/cVUK1gkctvRqwpJN8>  
問い合わせ先:一般社団法人こみゅステージ  
メール: [h.cmu.sport@gmail.com](mailto:h.cmu.sport@gmail.com) 電話: 070-4816-4232 (平日:10:00~18:00)

主催 東京都教育委員会 協力 一般社団法人こみゅステージ 株式会社CMU Holdings  
障害者の生涯学習を考える会

# 障害者の生涯学習の事業体系と インクルーシブな学び東京コンソーシアムの位置づけ

※印は、文部科学省委託事業

インクルーシブな学び  
東京コンソーシアム※

18団体(令和6年2月時点)

総会

意見交換会

共生社会コンファレンス

研修

「インクルーシブな学び」  
プログラム事業

学校卒業後の障害者の  
「学びの場」づくり

インクルーシブな  
都立学校公開講座※

都立学校公開講座として実施

都立学校公開講座

都民の多様な学び合い支援型  
(都教育委員会等)

教育活動発展型  
(NPO・企業・学校)

学校企画型  
(学校)

障害者本人講座

ボランティア養成講座

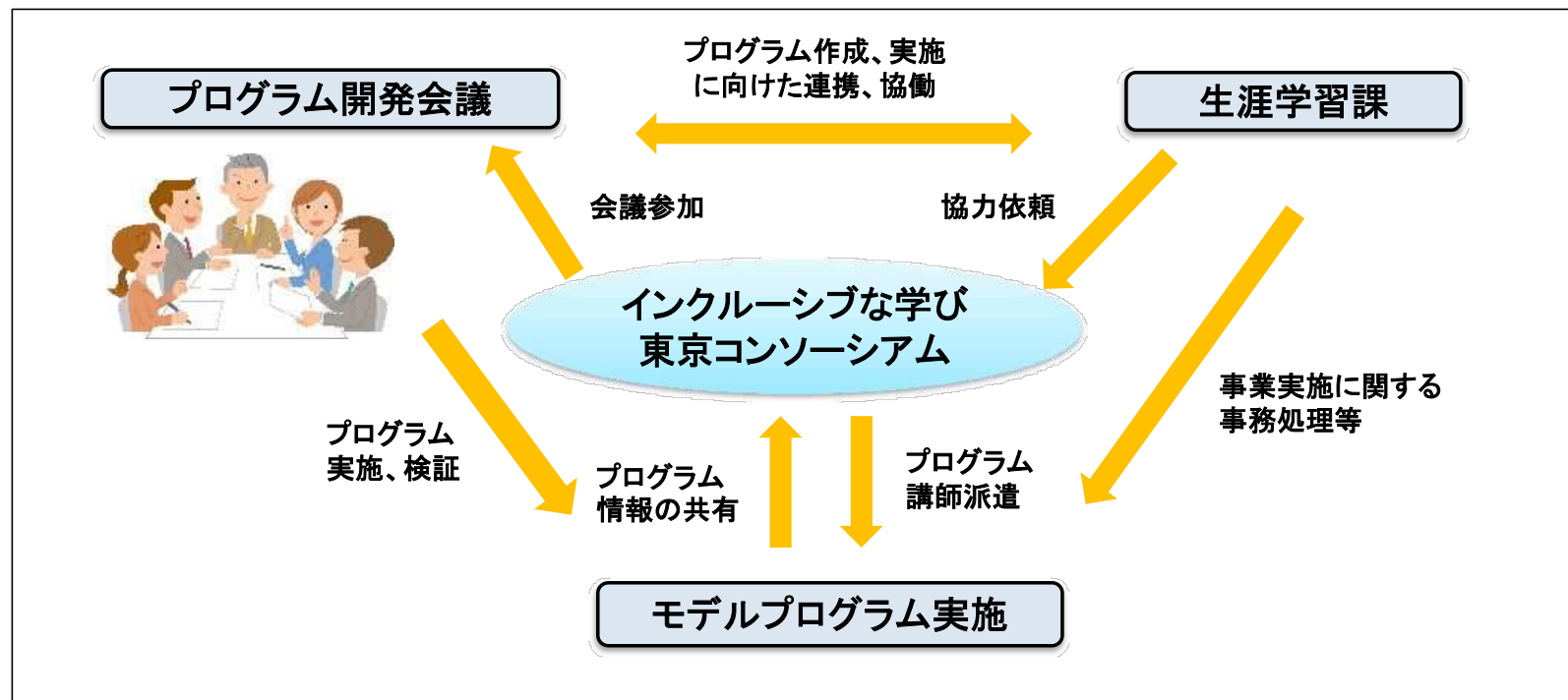
## 事業の内容④ 学校卒業後の障害者の「学びの場」づくり

令和7年度新規事業

### ■趣旨

- ・「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」の参加団体のノウハウ等を生かし、障害者と大学生等が交流を伴って学ぶ、新たな学びの場をつくりだす
- ・障害者と大学生等の若者が交流を伴う学びに参加し、相互理解を深めることで、お互いに支えあいながら社会生活を営んでいくことの意義を理解する
- ・コンソーシアム参加団体の持つ専門性や、「インクルーシブ体験」プログラム」の事業スキーム等のノウハウを本事業に生かし実施する

### ■イメージ図



# インクルーシブな学び東京コンソーシアムの成果と課題

## ■ 成果

○生涯学習・社会教育の領域で、「2050東京戦略」のインクルーシブシティ東京の実現を目指すプラットフォームとして機能する可能性

◇学校教育の中で共生社会の理解促進のための事業や新たな社会教育が可能となった

・「インクルーシブな学び」プログラム事業 ・インクルーシブな都立学校公開講座 等

◇迅速な事業実施が可能となった

・(都民提案)「インクルーシブな学び」プログラム事業

◇教員の働き方改革への寄与

・教員主体で行っていた都立学校公開講座の一部を担う

◇多様な主体による専門性を活かしたプログラムを実施した

・特別支援学校での都立学校公開講座

◇NPO団体や企業の交流により、団体間の連携が進み事業化した

・インクルーシブな都立学校公開講座

◇大学の研究者との連携が生まれた

・学校卒業後の障害者の「学びの場」づくり

## ■ 課題

○東京都という大規模広域行政で、どのように多様な主体との連携協働が可能か

◇区市町村、学校、大学等の各主体と東京都に有益な連携の在り方

・区市町村の生涯学習・社会教育担当者、障害者の生涯学習関連主管課職員、大学 等

◇コンソーシアムの持続可能な運営の在り方

・地域教育推進ネットワーク東京都協議会との関連

◇コンソーシアム参加団体の活動をどのように地域教育に活かすことが可能か

・コンソーシアムと地域をつなぐコーディネート機能の強化